

令和8年度 第3回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 令和8年6月26日（金）
2. 会 場 星雲会館 西風の間
3. 開会・閉会 午後4時00分 ～ 午後4時50分
4. 出 席 者 教 育 長 中村 好一
委 員 三木 朋哉
委 員 河尻 明子
委 員 細江 洋一郎
委 員 竹田 小織
委 員 無笹 ゆかり
5. 欠 席 者 なし
6. 委員の他出席者 教育委員会事務局長 二村 卓良
教育総務課長 細江 実
学校教育課長 武田 由香里
社会教育課長 中島 盛彦
教育総務課課長補佐 青木 真佐子

7. 付議案件

- 日程第1 会議録署名者の指名
日程第2 会期について
日程第3 前回会議録の承認について
日程第4 教育長報告及び事務局報告について
日程第5 議第10号 就学援助申請に係る審査について
日程第6 協議、報告事項
- ・下呂市育英資金給付制度の見直しについて
 - ・各課業務報告
 - ・その他

（開会に先立ち市民憲章の唱和）

- 教育長 これより、令和8年度第3回下呂市教育委員会を開会します。
教育長 日程第1、会議録署名者を指名します。本日、竹田小織委員にお願いします。
教育長 日程第2、会期について。会期は本日1日としてよろしいでしょうか。
（委員全員 異議なし）
それでは会期は本日1日といたします。
教育長 日程第3、前回会議の承認について、事務局より説明をお願いします。
（事務局長 会議録要旨を朗読）
教育長 ただ今の会議録にご異議がある方ありませんか。前回の会議について承認される方は挙手願います。
（全員挙手）
教育長 それでは前回会議録について承認といたします。

日程第4、教育長報告及び事務局報告をいたします。

1 6月定例議会の報告

6月5日より本日26日までの会期で6月定例議会が行われました。今回は4人の議員さんから一般質問があり、私と事務局長で答弁をしました。

加藤久人議員からは小学生の通学手段についての質問がありました。スクールバスの基準を変更する考えはないが、熊の出没、酷暑、低学年のみの登下校など、スクールバスの乗車について柔軟に対応していきたいと答弁しました。

桂川いずみ議員からは、新しい気象警報体系が変わったことについての質問でした。頻度は少なくなりますが、学校は、こどもの安全に関して校区の状況を把握して、今までと同様にこどもを守る対応をしていくと答弁しました。また、緊急時においてこどもの安全を確実に担保できるよう、あらゆる機会を通じて保護者との共通理解を深める取り組みを継続していくと付け加えました。

下平裕次郎議員からは、子どもたちのデジタル学習の成果と今後の方針について質問されました。成果は、児童生徒の授業の学び方が増えたこと・授業以外の生活にも活用していること・探究学習への活用が図られていること。課題は、タブレットの効果的な使い方であり、その研究を継続していると答弁しました。さらに下呂市における官民との連携した取り組みや情報リテラシー教育の推進をしていると答えました。

中島ゆき子議員からは、孤食について調査をしているかの質問がありました。

2 ペンサコーラ、ケチカン派遣団

今年度もペンサコーラ市とケチカン市の生徒の交換事業が行われました。ペンサコーラ派遣団12名は5月31日から6月11日まで、ケチカン派遣団15名は6月5日から18日まで下呂市を訪れていました。市長表敬訪問、下呂市の小中学校訪問、そして様々な体験活動も行い交流を深めていただきました。6月10日の市長表敬訪問では、歓迎のウェルカムスピーチを述べました。各学校の訪問時の対応は、更に工夫したものになってきたと感じました。

3 下呂市少年の主張大会の報告

6月13日、第21回下呂市青少年育成市民会議が開催されました。わかあゆ賞受賞者126名の表彰、少年の主張下呂市大会、そして、地域を知り、地域から学ぶ実践発表として、金山小中学校地域学校協働活動推進員の阿部弘美様の活動発表がされました。少年の主張大会では、各中学校から6名の代表生徒がそれぞれの思いを堂々と発表してくれました。最優秀賞には、小坂中学校3年森川真莉菜さんの「それでも私は話したい」、優秀賞には、下呂中学校3年高津一倅さんの「龍神火まつりから世界を変える架け橋となる」が選ばれました。両者を含め6名の主張は、私たち大人の胸にも突き刺さったと思います。最優秀賞の森川さんは、8月3日に下呂市が会場となる県の主張大会での発表になります。優秀賞の高津さんは、飛騨地区の主張大会に下呂市代表として推薦されました。

4 下呂市中学校体育連盟主催大会の報告

下呂市中学校体育連盟主催の大会が開催されました。6月7日(日)の陸上競技大会を皮切りに20日(土)21日(日)と明日27日(土)、バスケットのみ7月18日(土)で行われます。7日、20日の様子から、特に3年生は、3年間の成果を存分に発揮した姿を見せていたと思います。また、今年度も下呂市生徒会連合主催で、下呂市部活動合同壮行会がテレビ会議で行われる予定です。地区大会は、6月28日(日)バスケットを皮切りに行われます。

教育長 続きまして、事務局報告をお願いします。

事務局長 2点ほど報告をさせていただきます。1点目、市長の校長会出席についてでございます。6月12日開催の校長会に市長が出席し、令和8年度の市の主要事業の概要について、市長自ら説明をされました。現在、市が特に力を入れている子育てや教育支援を始め、福祉、防災、インフラ整備などについて話され、その中で教育関係の予算については、市長としてもできる限り協力していきたいという発言もございました。市長が校長会に出席するのは就任後初めてということで、今後も定期的に出席し、市の事業の説明や校長先生方との意見交換を行い、積極的に情報共有をしていきたいとのことでした。

2点目です。寄付に係る感謝状の贈呈式でございます。寄付については先月も報告いたしましたが、萩原チキンセンター様から、給食材として鶏肉とケイチャンのタレをご寄付いただいたことから、6月5日に市長応接室において、感謝状贈呈式を行いました。贈呈式には日下部代表取締役にお越しいただき、市長及び教育長から直接感謝の言葉をお伝えいたしました。大変美味しかったという子どもからのアンケート結果を見た日下部代表からは、これは給食センターの調理員の皆さんの腕が良いから、美味しい給食になっているのですよという大変嬉しい言葉も頂いております。私からの報告は以上でございます。

教育長 それでは、この2つの報告につきまして、何かご質問やご意見はありますか。竹田委員、お願いします。

竹田委員 少年の主張大会で審査員を務めましたので、少し感想を述べさせていただきます。正直なところ、最初は中学生の作文に点数をつけることに戸惑いがあり、1、2回読む程度にしようと思っていました。しかし、6回ほど読むうちにだんだん情景が浮かんできて、本当に胸が詰まる思いというか、一生懸命な姿が伝わってきました。このような子どもたちが下呂にいてくれて、将来下呂に残ってくれたり、できれば下呂に戻ってきてくれたりしたら嬉しいと感じました。それぞれの生徒が自分の主張を、率直な思いや好きな言葉で綴っており、胸が熱くなり、心を動かされました。会場に向かうまでは、文章を読んで自分の中で順位をつけていたのですが、実際に目の前で発表していただくと全く違っていて、文章よりもさらに強い力が伝わってきました。もし許されるなら、立ち上がって称賛の言葉をかけたいくらいでした。昨年も聞かせていただき感動しましたが、今年はさらに審査員として緊張している自分以上に、6人の生徒たちが緊張しながらもたくさん練習して、自分の思いを堂々と発表している姿を見て、本当に素晴らしいと感じました。審査員でなければ、泣きながら聞いていたと思います。生徒たちが純粋な思いを抱き、真剣に自分と向き合っている姿に感動しました。少し理不尽なことや難しいことがあっても、それぞれの生徒

が自分の思いを真剣に伝えてくれたので、思い出すと涙が出るくらいです。本当に中学生は素晴らしいと感じ、私も頑張らなければと励まされました。素晴らしい子どもたちがいることが嬉しいです。

無笹委員 今のお話に関連してですが、私の知り合いの保護者の方の息子さんが発表されたのですが、仕事に戻ってから感想を聞いたところ、目を真っ赤にして自分の子どもはもちろんですが、他の子どもの発表にもすごく感動してボロボロ泣いてしまいましたとおっしゃっていました。非常に良い大会だったと感じます。

教育長 ありがとうございます。私の最後の講評時にも、この6人を本当に誇らしく思うとお話しさせていただきました。今年特に変わっていたのは、男子生徒が主体で女子生徒が1人という構成であったことです。今までにない構成でしたが、最優秀賞の森川さんの発表については、最初は言葉が出ず、数十秒間沈黙があり、皆が息を吞んで見守る中から話し始めたことで、非常に感動的なスピーチとなりました。本当に感動する大会であったと思います。8月3日には下呂交流会館で県大会が行われますので、お時間があればぜひお越しいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、教育長報告、事務局報告を終わります。

教育長 続きまして日程第5、議第10号 就学援助申請に係る審査について、事務局の説明を求めます。

(教育総務課長 説明)

教育長 ただいまの説明について、何かご意見ご質問はございませんか。

(質疑等なし)

教育長 日程第5、議第10号について、承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教育長 全員挙手、承認といたします。

教育長 続きまして、日程第6、協議・報告事項に入ります。下呂市育英資金給付制度の見直しについて、説明をお願いします。

(教育総務課長 説明)

教育長 ご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

三木委員 新谷育英会ですが、近年基準が緩和されて金額も上がっているとのこと。この特記事項の給付対象者がその条件に当てはまる場合、現在の下呂市の育英資金を辞退して、新しい奨学金に申し込むことは問題ないでしょうか。

教育総務課長 新谷育英会については、高校1年生時の申請となるため、現在受給されている方は対象外となってしまいます。そのため、現在支給を受けている5名の方は、市の制度を在学中は継続するという方向で考えております。

教育長 補足します。本来であれば新しい制度に移行していただきたいと考え、私も理事として要望してまいりました。途中から移行できるようにお願いしておりますが、現時点では決定しておりません。もし決定すれば移行を検討していただきたいと考えておりますが、現時点では高校進学時にしか申請できないため、残りの在学期間は市の制度を継続する状況です。

三木委員 細かい確認ですが、特記事項の6名中5名が継続となり、残りの1名は高校3年生ということでしょうか。

教育総務課長 その通りです。

河尻委員 現状及び課題の欄の最後に国際交流事業に集中させるという記載があります。

これまでは支援が必要な方に向けた施策でしたが、この国際交流事業というのは市が主催する国際交流事業のことでしょうか。支援が必要な方が国際交流事業に参加したい場合の支援に回すという意味でしょうか。

教育総務課長 今回課題として挙げさせていただいたのは、教育委員会が行っている中学生の海外派遣事業についてです。当該事業の資金となる基金が枯渇してきているため、基礎的な支援は国や県に委ねて財源を確保し、その財源を海外派遣事業に充当していきたいと考えております。

河尻委員 事業全体の資金に回るということですね。ありがとうございます。

教育長 よろしいでしょうか。

(質疑等なし)

教育長 それでは、この方向で政策会議にかけていただくということでよろしく願いします。続きまして、各課の報告をお願いします。

(教育総務課長が業務報告について説明)

(学校教育課長が業務報告について説明)

(社会教育課長が業務報告について説明)

教育長 各課の報告につきましてご質問はありますか。

(質疑等なし)

教育長 それでは、その他に入らせていただきます。部活動の遠征等における安全確保についてのガイドラインについて、学校教育課長お願いします。

(学校教育課長 説明)

教育長 ご質問はありませんか。

三木委員 まず、この申請書が適用されるのはいつからでしょうか。

学校教育課長 先日、部活動の指導者講習会を行いましたので、指導者の方にはすでに周知されております。したがって、すぐにでも運用を開始する予定ですが、まだ各家庭には周知されておられません。今後、各中学校から保護者に周知していただいた上で実行となります。本日または月曜日までには通知を発出する予定ですので、今回の中体連の大会等も対象になってくると思います。

三木委員 申請書の提出期限が1週間前と記載されていますが、今回の場合は来月の大会などで1週間前までに提出できない場合もあるかと思います。その点はいかがでしょうか。

学校教育課長 生徒の安全を考え、できるだけ早く提出していただくということで対応したいと考えております。

三木委員 もう1点質問です。具体的な長距離や長時間についてですが、距離や時間の基準は設けられているのでしょうか。例えば、市外であれば長距離に当たるのか、往復で何キロ以上、何時間以上といった明確な基準はあるのでしょうか。

学校教育課長 距離や時間について記載していただくことで、生徒にとってその練習試合や遠征が本当に適切な負担であるかを判断する材料にしたいと考えております。現在、市内の移動については、サポートのバスを準備しておりますので、市内の遠征についてはそちらを利用いただければと考えております。特別な距離規定を設けるわけではなく、保護者が記載した大体の概算で受け付けるということです。

三木委員 記載された内容を通して、最終的には学校長が判断するということですね。

学校教育課長 はい、その通りです。

教育長 補足いたします。長距離や長時間の遠征が中学生にとって本当に良いのかという議論はありますが、今回ガイドラインを作成するにあたり、校長会でも協議いたしました。その中で、せっかく遠征費用の予算があるにもかかわらず、距離や時間で一律に制限してしまうと、子どもたちの意欲を削ぐことにもなりかねません。したがって、距離や時間は明記せず、校長に判断してもらうこととしました。校長の判断としては、月間の行事予定や生徒の疲労度などを考慮し、生徒の心身に支障がないかを基準にさせていただきます。また、現在は複数校の合同部活動も行われているため、複数の校長と顧問で相談して決定することで、責任を共有し緩和する意味合いも持たせております。

無笹委員 配車について質問です。保護者が配車を行う場合、例えば運転する予定だった保護者が急に体調不良になった際に、たまたま別の対応可能な保護者がいたとしても、事前に申請していなければ運転を代わることはできないのでしょうか。急な事態への対処についてはどのようにお考えですか。

学校教育課長 そういった事態も想定されますので、まずは事前に把握している運転候補者の氏名を全て記載していただきます。急な変更については、事後報告の形になりますが、柔軟に対応可能として進めたいと考えております。

細江委員 この申請書で最も重要なのは保護者の同意であると考えています。適切な同意が得られていれば、万が一事故が発生した場合にも対応がしやすくなります。また、遠征の頻度について、月に何回までといった具体的な数字は今後決めていくのでしょうか。

学校教育課長 練習については、土日のいずれかを休養日とする規定となっておりますので、その範囲内で実施していただくことになります。回数を一律に制限することはありませんが、ガイドラインに沿って適切に判断していただく必要があります。

細江委員 遠征には費用がかかります。レンタカー等の手配も含め、保護者同士で車を乗り合わせて対応するケースが多くなると思います。金銭的な負担も含め、どこまでを許容範囲とするかについて、教育委員会から具体的な基準を示すことはせず、各学校や部活動の保護者間での相談に委ねるという認識でよろしいでしょうか。

学校教育課長 教育委員会として細かな基準を設けることはせず、各部活動の保護者育成会等でご判断いただくのが適切であると考えております。

教育長 補足します。配車に関する問題は今後も発生する可能性があります。保護者の中には、自分の車に他の子どもを乗せることに不安を感じている方もいらっしゃると思います。育成会の中で話し合っ決めていただくことになりますが、先日の部活動指導者講習会でも、保護者の負担に配慮し、十分に意見を聞いて進めるようお願いしました。様々な問題が出てくるとは思いますが、その都度校長会等で協議していきたいと考えております。

河尻委員 車の乗り合わせについては、教育委員会として関与しないということですね。

学校教育課長 実情に応じて判断いただくこととなります。

竹田委員 例えば、同規模の学校でなく、どうしても遠征して練習試合を行いたいという場合に、保護者や指導者が強い意向を示したとしても、校長の判断として無茶だと感じた際には、どのように対応するのでしょうか。校長が単独で中止を申し渡すのは難しいケースもあるかと思えます。

教育長 保護者や指導者が熱心になるあまり、過度な遠征を希望するケースは十分に考えられます。校長が単独でそれを制止するのが難しい場合でも、明確な根拠や行事予定を提示し、生徒への負担を理由に説明することが重要です。また、合同部活動の場合は複数の校長が関わるため、連携して対応することで、より説得力を持って中止や変更を促すことができます。誰か一人の校長に責任を負わせるのではなく、連携して状況を判断できる仕組みがあることが、現在の体制の利点であると考えています。なぜそこまで遠征するのかという疑問の声は必ず出てくると思います。しかし、遠征によって普段とは異なる環境で試合を経験することは、生徒の大きな成長につながります。市内だけの交流では互いの実力が知れてしまうため、適度な遠征は必要です。私も過去に毎週のように遠征を引率した経験がありますが、そこまで頻繁に行う必要はないものの、遠征による経験値の向上は実感しております。皆様にも、遠征の重要性についてご理解いただきたいと思います。この方向で運用を進めてまいりますので、またお気づきの点がありましたらご意見を賜れば幸いです。

教育長 それでは、次回は7月24日に開催いたします。以上で第3回下呂市教育委員会を閉会いたします。